

点検・評価報告書（通信教育部）

基準 1 理念・目的

1 現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

<評価の視点>

- ・大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。
- ・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。

① 学部等ホームページに、以下の項目を掲載し、社会に公表していますか。

- (1) 日本大学の目的及び使命
- (2) 日本大学の教育理念
- (3) 日本大学教育憲章
- (4) 学部においては、学部、学科ごと、研究科においては、研究科、専攻の課程ごと、短期大学部においては、学科、専攻科ごとの教育研究上の目的

[自己評価]

- 全ての項目を掲載している。
 一部の項目を掲載していない。
 その他回答

② 履修要覧に、以下の項目を掲載し、学生に周知していますか。

- (1) 日本大学の目的及び使命
- (2) 日本大学の教育理念
- (3) 日本大学教育憲章
- (4) 学部においては、学部、学科ごと、研究科においては、研究科、専攻の課程ごと、短期大学部においては、学科、専攻科の教育研究上の目的

[自己評価]

- 全ての項目を掲載している。
 一部の項目を掲載していない。
 その他回答

2 長所・特色・問題点

なし

基準 2 内部質保証

1 現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

<評価の視点>

- ・学部、研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。
- ・学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③ 学部等において、PDCAサイクルをどのように機能させているか、内部質保証体制（内部質保証推進委員会、自己点検・評価委員会、各委員会組織、教授会、執行部会等の役割や関係性）や、活動内容について記述してください。

内部質保証の体制を確保するため、通信教育部自己点検・評価委員会、FD専門委員会及びIR専門委員会から報告のあった内容について、通信教育部内部質保証推進委員会にて検討し、各委員会に対応を指示するという体制を整備している。

なお、重要案件は事務局執行部会及び関係4学部の学部長や学務委員が加わった、教授会に相当する通信教育学務委員会で審議している。

④ 三つの方針について、どの組織が、どのように検証しているか記述してください。

学務委員及び入学委員会が中心となって、確認を行っている。

直近では、認証評価時に指摘を受けた事項への対応として、令和5年度に法学部及び商学部の教育課程の編成及び実施に関する方針について、学務委員会を中心に検証し、見直しを行った。

⑤ 外部評価を実施（令和3年度から令和5年度までの期間）している場合、点検・評価項目を記述してください。

実施していない。

⑥ 外部評価の結果、改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

実施していない。

⑦ 今後、外部評価、分野別評価、法科大学院認証評価、JABEE認定を受審する予定があれば記述してください。

現時点では予定していない。

⑧ 教育の質の向上を図るために、学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は、その内容を具体的に記述してください。

授業評価アンケートを実施し、その結果を担当教員にフィードバックしている。

また、例年実施している日本大学学生FD CHAmiTにおける学部改善意見等を基に、意見を聴取し、実現可能かを検討・検証している。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

<評価の視点>

- ・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。
- ・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨ 学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。

- (1) 教育研究上の目的
- (2) 教育研究上の基本組織
- (3) 卒業の認定に関する方針
- (4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
- (5) 入学者の受入れに関する方針
- (6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
- (7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
- (8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
- (9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
- (10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
- (11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
- (12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
- (13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

[自己評価]

全ての項目が更新されている。

一部の項目が更新されていない。

その他回答

点検・評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。

<評価の視点>

- ・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑩ 学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

通信教育部自己点検・評価委員会を設置し，内部質保証システムの適切性について検証し，

改善・向上に取り組むこととしている。さらに、FD活動で実施内容の共有を行っている。

事例として、令和3年度大学認証評価（追評価）結果における提言として、法学部（通信教育課程）及び商学部（通信教育課程）の教育課程の編成と実施に関する考えが不明確であるとの指摘を受けたことに伴い、通信教育部内部質保証推進委員会を開催し、法学部（通信教育課程）及び商学部（通信教育課程）の教育課程の編成と実施に関する方針を改正した。

改正に当たっては、法学部及び商学部の通学課程における本方針の策定完了後、本通信教育部における学務委員会にて内容の共有を図った後、本方針の見直し及び検討を行い、諸会議で承認を得た。

2 長所・特色・問題点

なし

基準3 教育研究組織

1 現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。

<評価の視点>

- ・大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請等に配慮した上で、教育研究組織（学部・研究科や附置研究所、センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取組へとつなげているか。

⑫ 学問の動向や社会的要請等に対応すべく、学科や研究所の新設、学科の改組等、教育研究組織の見直しについて、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

学科の新設、学科の改組等については、関係4学部の学部長や学務委員が加わった、教授会に相当する通信教育学務委員会をはじめ、担当会議、学務委員会等で検証している。

また、教育組織の見直しを直接担う組織ではないが、FD専門委員会による授業評価アンケートの内容確認、各教員へのフィードバック、シラバスの第三者チェックによる授業内容の適切性の確認及び教員相互の授業参観等により、教育組織の見直しの必要性を検討するための、現状及び改善点等を確認している。

さらに、大学院総合社会情報研究科の事務移管を受け、これまでの委員会組織編成を見直し、

委員会の統廃合を行い、平成30年4月から現在の委員会組織に改編した。研究組織については、通信教育研究所の運営は、通信教育研究所運営委員会で審議し決定している。研究倫理教育や研究不正、研究費の適切な執行等については、大学院総合社会情報研究科の教員が委員として加わった研究委員会及び研究委員会コンプライアンス専門部会を設置している。

令和5年度から通信教育部と大学院総合社会情報研究科と共同で「日本語教師養成」に関する研究プロジェクトを設置した。文化庁での届出受理を得て、日本語教師養成研修機関として新しい教育プログラムの提供を開始した。

研究組織の点検・評価については、大学院総合社会情報研究科と合同の研究委員会にて、研究不正や研究費の適切な執行の観点から点検・評価を行っている。不正が認められた場合には、研究委員会コンプライアンス専門部会を中心に点検・評価を行っており、問題が生じた場合等について、改善点を検討し実行する体制を整備している。

研究委員会による点検・評価を踏まえ、学内研究費の取扱い等について、国や私立大学事業団委員の意向や本部の方針と合わせ、委員の意見を聴取しながら「研究費の取扱いの手引き」について、毎年改訂を行っている。

2 長所・特色・問題点

なし

基準4 教育・学習

1 現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的な在り方を示していること。

<評価の視点>

- ・卒業の認定に関する方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成及び実施に関する方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。
- ・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

[卒業の認定に関する方針について] (学士課程)

⑬ 授与する学位ごとに定めていますか。

[自己評価]

- 定めている。
- 定めていない。
- その他回答

⑭ 日本大学教育憲章の「自主創造」の8つの能力との関連性が明確ですか。

[自己評価]

- 明確である。
- 見直す必要がある。
- その他回答

⑮ 「学生が修得すべき知識」、「技能」、「態度」等、当該学位にふさわしい学習成果を示していますか。

[自己評価]

- 示している。
- 見直す必要がある。
- その他回答

⑯ 能力（コンピテンシー）の表現は、「～できる」又は「～を身に付ける」に統一されていますか。

[自己評価]

- 統一されている。
- 見直す必要がある。
- その他回答
一部そのような表現になっていない箇所があるが、通学課程の各学部における各方針の見直し等を注視しつつ、必要に応じて学務委員会を中心に検討を行いたい。

⑰ 「何ができるようになるか」に力点を置き、学生が身に付けるべき資質、能力の目標（学修成果）が明確化されていますか。

[自己評価]

- 明確化されている。
- 見直す必要がある。
- その他回答

⑱ ステークホルダーが見て、分かりやすく、理解しやすい表現・内容となっていますか。

[自己評価]

- なっている。
- 見直す必要がある。
- その他回答

[教育課程の編成及び実施に関する方針について]（学士課程）

⑲ 授与する学位ごとに定めていますか。

[自己評価]

- 定めている。
- 定めていない。
- その他回答

⑳ 卒業の認定に関する方針との関連性が明確ですか。

[自己評価]

- 明確である。
- 見直す必要がある。

その他回答

㉑ 卒業の認定に関する方針に基づき、「教育課程の体系」、「教育内容」、「教育課程を構成する授業科目区分」、「授業形態」、「学修成果の評価」を示していますか。

[自己評価]

示している

見直す必要がある

その他回答

㉒ ステークホルダーが見て、分かりやすく、理解しやすい表現・内容となっていますか。

[自己評価]

なっている。

見直す必要がある。

その他回答

点検・評価項目②

学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

<評価の視点>

・学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

⑩ 各授業科目は、授与する学位（又は、課程・専攻）と整合していますか。

[自己評価]

整合している。

見直す必要がある。

その他回答

⑪ 各授業科目は、体系的に編成されていますか。

[自己評価]

編成されている。

見直す必要がある。

その他回答

⑫ 各授業科目の到達目標が、シラバスに明示されていますか。

[自己評価]

明示されている。

見直す必要がある。

その他回答

⑬ 各授業科目は、学習時間を考慮し、授業期間及び単位が設定されていますか。

[自己評価]

- 設定されている。
- 見直す必要がある。
- その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

<評価の視点>

- ・ 授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。
- ・ 授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

③④ 学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

[自己評価]

- 対応している。
- 見直す必要がある。
- その他回答

通信教育部では入試がないこと、学歴や勤務歴が異なる学生が在籍していること、また、全国に学生が在籍していること及び様々な環境の学生に対応した学修方法（通信学習、スクーリング及びメディア授業）を提供していることから、単純な学修状況や学力に応じたクラス分け等を行うことは困難である。

そのため、履修系統図やシラバス等における授業内容や難易度等を参考に履修するよう促している。

③⑤ シラバスは、学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

[自己評価]

- 十分である。
- 見直す必要がある。
- その他回答

③⑥ 学生が意欲的かつ効果的に学習できるように、以下の項目について取り組んでいますか。

- (1) 授業の履修に関する指導
- (2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
- (3) 授業外学習に資するフィードバック

[自己評価]

全ての項目について取り組んでいる。

一部の項目について取り組んでいない。

取り組んでいない項目番号：(2)

メディア授業においては、学修の進捗確認や理解度テスト等を行い学修状況管理等ができる環境が整っているが、スクーリングにおいては、担当教員の授業運営及び判断に任せており、組織的に学修進捗等を把握できるようなシステムとなっていない。

今後は、LMS導入を検討しつつ、学務委員会及びFD専門委員会等において、学修の進捗等の状況や学生の学修の理解度・達成度の確認を行うことができるような授業運営について必要に応じて検討をしていきたい。

上記以外の事項について取り組んでいる。

その他回答

点検・評価項目④

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。
- ・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
- ・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
- ・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
- ・卒業の認定に関する方針に則して、適切に学位を授与しているか。

⑳ 成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施していますか。

[自己評価]

実施している。

見直す必要がある。

その他回答

㉑ 成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

[自己評価]

明示している。

見直す必要がある。

その他回答

㉒ 既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を、客観的かつ厳格で、公正、公平に行っていますか。

[自己評価]

行っている。

見直す必要がある。

その他回答

④ 学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

[自己評価]

明確である。

見直す必要がある。

その他回答

点検・評価項目⑤

卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

<評価の視点>

- ・ 学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。
- ・ 学習成果を把握・評価する指標や方法は、卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
- ・ 指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

④ 学習成果を把握・評価する目的や指標、方法について記述してください。

各科目における学習成果の把握・評価については、担当教員が事前に示したシラバスにおける学修到達目標及び成績評価基準に沿って把握・評価している。

ただし、卒業の認定に関する方針に示す学習成果について、アセスメント・ポリシー又はアセスメント・プラン等について、いずれも策定していない。

また、学習成果を把握するための調査として、学修満足度向上調査を実施しているが、回答率は低く、また授業科目ごとには授業評価アンケートを実施しているが学習成果を把握する質問項目はなく、学習成果を評価するための指標等も設定していない。

なお、日本大学教育憲章ルーブリックやその他学部等で独自に定めたルーブリック等の活用については、通信教育部においては学修方法が複数あるため活用が難しく、担当教員の判断に委ねている。

あわせて、卒業論文は文理学部において必修科目となっているが、統一的な評価基準は設けていない。

研究内容により、各指導教員の指導を通じて書き上げた卒業論文に対して、卒業論文審査教員及び卒業論文審査総合面接試問教員が審査及び試問を通じて評価を行うこととしているため、各学位授与方針に示す学習成果との関係性や各指標を用いて学習成果を把握及び評価しているかは、個々の教員の判断となる。

④ 上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を、学部等でどのように活用しているか記述してください。

上記のとおり、学修成果の把握・評価については、担当教員の判断に委ねていることから、指標等を用いた学習成果の組織的な活用等を行っていない。

点検・評価項目⑥

教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。
- ・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。
- ・自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

⑤ 教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等について記述してください。

通信教育部自己点検・評価委員会が企画及び実施する「自己点検・評価」という名目にて、通信教育部独自の点検・評価は実施していないが、学務委員会、FD専門委員会及び教職課程専門委員会において、日頃から教育課程及び教育方法等の適切性について検討及び改善等を行っている。

点検項目や基準、周期等は、必要に応じてその都度各委員会にて判断し実施している。

学務委員会では、主に毎年度、各授業形態（科目修得試験、レポート、スクーリング及びメディア授業）の履修者数、学生の学修のニーズ、教育効果等を考え、授業の開講方法や学事日程等の検証を行っている。

FD専門委員会では、主に授業評価アンケートの実施及びフィードバックや各教員間の授業参観、授業マニュアルの作成及び検討、毎年度実施している通信教育部の担当教員向けの連絡会の実施において依頼事項や改善事項を周知するとともに、各担当教員より意見を集約し次年度以降に生かすなど、定期的なPDCAを実施している。

また、教職課程専門委員会では、外部の教員経験者である元校長を委員会の構成員に加えて意見等を伺う体制を構築している。教育実習校訪問の実施及び実施結果報告書の作成及び共有、教職コース修了者へのアンケート調査の実施及び回答の共有等を実施しているほか、現職教員及び元教員により運営されている教職相談窓口における相談内容の共有等も行い、現状についての検証の材料とし、必要に応じて変更及び改善のために活用をしている。

⑥ 点検・評価するに当たり、学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

学習成果の測定・評価結果や活用については、質問No.⑬及び⑭にて回答したとおり組織的な把握や活用ができていない現状である。

また、点検・評価や検証等を行うに当たって主に活用しているデータとしては、授業評価アンケートや教職コース修了者等のアンケート、各授業形態及び授業科目の履修者数等を、それぞれ授業改善、教職課程の検討、授業の開講方法や学事日程等の検証のために活用している。

⑦ 教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に当たり、自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

前回に実施した令和4年度自己点検・評価の結果として、教育課程の編成・実施方針について、法学部及び商学部では、教育課程の編成と実施に関する考え方が不明確であったことを改善事項として挙げた。

本件の改善のため、学務委員会が中心となり、教育課程の編成・実施方針の見直しの詳細や状況について共有するとともに、通学課程の各学部と連携を図り、通信教育部における今後の見直しに係る計画をまとめた。

その後、通学課程との連携及び通信教育部担当教員による確認、それにより策定された教育課程の編成・実施方針の案について、学務委員会にて検証を行い、通信教育学務委員会の審議を経て通信教育部長が見直しについて決定したことで、令和5年度に改善が果たされた。

2 長所・特色・問題点

なし

基準5 学生の受け入れ

1 現状分析

点検・評価項目①

入学者の受け入れに関する方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

<評価の視点>

- ・入学者の受け入れに関する方針は、学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。
- ・入学者の受け入れに関する方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。
- ・入学者の受け入れに関する方針に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施しているか。
- ・入学者選抜に当たり、特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。
- ・全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

㉔ 入学者の受け入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

[自己評価]

- 設定している。
 設定していない。
 その他回答

㉕ 入学者の受け入れに関する方針には、卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」、「学力水準」、「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

[自己評価]

- 示している。
 見直す必要がある。

■その他回答

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）には「入学前の学習歴」、「学力水準」、「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」は明記していないが、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、高等学校卒業（又は同等）以上の学歴のある者は入学資格があることを「入学要項」に明記している。

⑥ 入学者選抜を、体制・仕組みに基づき公平、公正に実施していますか。

[自己評価]

実施している。

見直す必要がある。

■その他回答

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、書類選考により入学者を受け入れている。適切な入学審査を実施するために、入学志願書、学籍簿、保証書、出願資格証明書、志望理由書を基に書類選考を実施している。なお、公平性及び公正性を確保するために、担当課の課長及び課員2名による出願書類確認の上、審査担当教員の審査を実施している。

⑦ 入学者選抜に当たり、特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

[自己評価]

整備している。

見直す必要がある。

その他回答

点検・評価項目②

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

<評価の視点>

- ・ 学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表2）

学部・学科等名称	入学定員充足率の5年平均 (令和2年度～令和6年度)	収容定員充足率 (令和6年度)
法学部（通信教育課程）	0.04	0.10
文理学部（通信教育課程）	0.10	0.29
経済学部（通信教育課程）	0.07	0.19
商学部（通信教育課程）	0.13	0.27

⑧ 「大学基準協会の評価の指針」により、定員超過あるいは定員未充足の場合は、どのような対策をとっているか記述してください。

該当なし

点検・評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

⑤ 学生の受け入れに関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

入学委員会を年8回（令和5年度は9回）開催し、入学者募集に係る入学説明会の開催日程及び実施方法等について審議している。また、入学者総括資料を年3回（前期、後期、当該年度）作成し、学科専攻別、年齢別、職業別、入学動機別、学歴別及び地域別の入学者推移を当委員会で報告している。

2 長所・特色・問題点

なし

基準6 教員・教員組織

1 現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

<評価の視点>

- ・「学部等教員組織編制方針」に基づき、教員組織を編制しているか。
 - ▶専任教員数の遵守、教員の構成
 - ▶教育効果に配慮したクラス編成、専任教員の授業負担への配慮
 - ▶教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化
 - ▶教員の資質向上
 - ▶その他、学部等として重視するポイント
- ・教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。
- ・T A、S A又はG S Aを置いている場合、ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

(学士課程)

⑥⑩ 学部・各学科における専任教員数は、設置基準を満たしていますか。

[自己評価]

- 全ての学科において満たしている。
 一部の学科において満たしていない。
 その他回答

(学士課程)

⑥⑪ 学部・各学科における教授数は、設置基準を満たしていますか。

[自己評価]

- 全ての学科において満たしている。
 一部の学科において満たしていない。
 その他回答

⑥⑫ 特定の教員に過度な授業負担が生じないように、どのように配慮しているか記述してください。

「教員の勤務に関する内規」及び「通信教育部専任教員の勤務に関する申合せ」に基づき、教員の基準授業時間「毎週 10 時間（5 講義）」を基本とし、学内においては 8 講義以上を担当することを目標としている。ただし、学内外を含めて 10 講義までとすることで、調整を図っている。

⑥⑬ 教育研究活動を実現するために、教員と職員とがどのように役割分担をし、それぞれの責任を明確にし、協働・連携しているか記述してください。

研究活動において、職員は研究資金の情報収集と発信、資金管理、情報発信等の支援を担い、教員は研究資金申請、研究活動、成果報告・発信の役割を分担し、連携している。

⑥⑭ TA, SA又はGSAを置いている場合、どのようなガイダンスや研修を実施し、どのような業務をさせているか記述してください。

配置していない。

点検・評価項目②

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っているか。
- ・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また、性別など教員の多様性に配慮しているか。

⑦① 教員を採用するに当たり、どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

通信教育部は関係 4 学部の通信教育課程であるため、専任教員の人事については、関係 4 学部に推薦を依頼している。

⑦ 「教員の募集」、「教員の採用」及び「教員の昇任」について、明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

[自己評価]

■公正に行っている。

□基準や手続き方法を見直す必要がある。

□その他回答

⑧ 教員の年齢構成に著しい偏りがないように、どのように取り組んでいるか記述してください。

4学部8専攻部門及び教職課程に専任教員1名を配置しており、学生数が多い文理学部のみ複数名の教員を採用している専攻がある。なお、教員採用計画に基づき年齢構成を考慮して運用している。

⑨ 教員の男女比に著しい偏りがないように、どのように取り組んでいるか記述してください。

男女比について明確な基準等は示していないが、通信教育部及び大学院総合社会情報研究科内の構成に偏りがないよう、年齢構成・多様性等を十分に考慮している。

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

<評価の視点>

- ・教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。
- ・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。
- ・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。

⑩ 教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

FD専門委員会を中心に，主に授業評価アンケートの実施及びフィードバックや各教員間の授業参観，授業マニュアル等の作成及び検討，年に一度スクーリング担当教員等を対象にした「学科別教員連絡会」の開催等，定期的なPDCAを実施している。

授業評価アンケート結果は教員送付時に，アンケート結果を今後の通信教育部における教育及び指導に役立ててもらいたい旨を通知している。

また，「学科別教員連絡会」においては，通信教育部の教育活動について説明するとともに，担当いただくに当たっての依頼事項及び注意事項等を伝え，各担当教員から様々な意見を貰う場を設けている。

なお，令和6年度には，オンデマンド授業における学修の質保証についての検討や授業評価アンケート内容の見直し，アセスメント・テストの検討として，GPS-Academicを一時的に導入

する等、今後の授業運営方法の考え方や質保証についての検討、GPS-A-academic の導入が通信教育部におけるアセスメント・テストとして有効かどうかの検証を行う等の取組を行っている。

⑦⑥ 教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、どの組織が、どのように取り組み、その結果どのような成果を得ているか記述してください。

教員の研究活動については、平成25年度から通信教育研究所の「研究紀要」への投稿に関して、査読制を導入し、研究評価、検証による質の向上を図るとともに、「研究紀要」の配付・公開によりその成果を社会へ還元している。

また、研究委員会や研究委員会コンプライアンス専門部会を設置し、個人研究費の「使用実績」、「実績報告書」及び「研究成果物」の提出状況、科学研究費助成事業（科研費）に係る間接経費の「使用実績」を報告し、研究費等に関する予算執行状況及び研究費が適正に使用されているかを検証している。

⑦⑦ 教員の教育活動、研究活動、社会活動等に関する業績について、どの組織が、どのように評価しているか記述してください。

教員に対する業績評価として、研究費の給付に当たり、科研費の採択や学術誌への査読付き論文掲載等、研究業績に対して一定の加算基準を設け、研究費の加算として助成を行っている。

今後、教員の教育研究活動、教学運営上の校務及び社会活動等を可視化する「活動評価表（仮称）」の作成を検討し、給与・賞与査定に活用すること、さらには教員の諸成果を、ホームページを通じて発信するなど、モチベーションの向上及び教員の諸活動の活性化を図りたい。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

⑦⑧ 教員組織に関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

通信教育部は4学部8学科・専攻で構成され、各学科・専攻に1名以上の専任教員を配置し、計10名で組織している。教員組織の適切性の検証は、自己点検・評価の対象となるが、関係4学部の学部長や学務委員が加わった、教授会に相当する通信教育学務委員会をはじめ、担当会議や学務委員会で検証している。また、前述のとおり、学務委員会の基にFD専門委員会を組織し、教学活動のPDCAサイクルの一環として、報告・検証、改善を行っている。

2 長所・特色・問題点

【問題点】

授業評価アンケート結果について、現在は教員送付時に、アンケート結果を今後の通信教育部

における教育及び指導に役立ててもらいたい旨を通知しているが、具体的な改善に向けた取組等の確認及び検証等が組織的に行えていない。

以上のことから、授業評価アンケートが、教員の授業改善によりつながるような確認及び検証体制・方策について検討する必要がある。

基準 7 学生支援

1 現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

<評価の視点>

- ・学生支援に関する大学としての方針に基づき、各種の学生支援体制を整備し、教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。
- ・各種の学生支援に当たり、専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。
- ・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに、その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

[修学支援（学習面）]

- ・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育、補充教育、学習に関わる相談等）。
- ・障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っているか。
- ・学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応しているか。

[修学支援（経済面）]

- ・学生に対する経済的支援（授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援等）を、学生の実態等に応じて行っているか。

[生活支援]

- ・学生の心身の健康、保健衛生等に関わる指導相談を、学生の実態に応じて行っているか。
- ・学生の孤立を防止するため、人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

[進路支援]

- ・各学位課程（学士課程、修士課程や博士課程等）や分野等における必要性、個々の学生の特性等に応じ、就職支援のほか、職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

[その他支援]

- ・上記のほか、部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等、必要に応じた支援を行っているか。

[学生の基本的人権の保障]

- ・ハラスメント防止、プライバシー権の保障や苦情申立への対応等、学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

[修学支援（学習面）]

㉞ 学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように、どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

4月入学者及び10月入学者を主な対象に年2回学修ガイダンスを行っている。当日不参加の学生も視聴できるよう、収録した動画をポータルサイトに配信するとともに説明資料を掲載し、学修システムへの理解が進むよう後押しをしている。

学修支援センターで実施している対面及びオンラインの学修相談では、相談内容に適した課員が対応するなど、分かりやすく丁寧かつ的確な対応を行うよう努めている。相談内容によっては、教務課を含む複数人で確認し、特に教職についてはそごが生じないよう慎重に対応している。待ち時間なく確実に対応できるよう、対面及びオンラインの相談は予約制としているが、電話での相談にも応じている。

ポータルサイトの学修相談フォームでも相談を受け付けており、正確を期するため、複数人で確認した上で回答している。

令和6年度から開始した学修支援センターLINE公式アカウントでは、新入生向けのお知らせや学修スケジュール等を細やかに通知し、学修継続を支援している。

9月13日（金）及び14日（土）に開催された学園祭である集夏祭（大学祭）では、初の試みとして学修相談ブースを設けた。10月入学者の利用が多く、単位修得方法や学修スケジュールの管理などについての個別相談に応じた。

また、令和5年度に2か所を新設し、全国20か所に学習センターを設置しており、本学卒業生の指導員が在学生からの相談にも応じている。

㉟ 留年者について、どのように状況を把握し、どのように対応しているか記述してください。

留年者の状況把握等については、人数については毎月の会議にて報告を行っているが、それ以上の詳細な状況把握と組織的な対応は行えていない。

ただし、通信教育部では社会人学生や自らの生活リズムに合わせて単位を修得する学生が多いことから、修業年限内で卒業する学生は多くないという実情がある。また、教職課程等各資格課程履修者及び生涯学習目的など、多岐にわたる入学目的の学生が存在することから、通学課程と異なりそもそも卒業を目的としていない学生も多く在籍している。

㊱ 退学希望者について、どのように状況を把握し、どのように対応しているか記述してください。

退学者は、年間1,000名程度おり、その退学理由において最も多いものは、教職課程等を履修し、教員免許状の取得等、目的を達成したことによる退学が2～3割程度である。

このように、退学理由もネガティブな理由だけではなく様々であるが、こうした退学理由及び退学者の退学時の修得単位等についての状況把握は学務委員会において確認しているが、対応という点については組織的に実施できていない。

㊲ 留年者や退学希望者の減少に向けて、どのように取り組んでいるか記述してください。

上記質問No.㉟及び㊱において回答しているように、社会人学生や自らの生活リズムに合わせて単位を修得する学生、そもそも卒業を目的としていない学生、目的を達成したことによる退学等の要素もある。

安価な学費と多様な学修方法を提供している中、退学理由等によっては取り組むことが困難な内容もあり、組織的に留年者及び退学者減少に限った検討は行っていない。

ただし、教育効果を考えた上でのオンデマンド授業の推進及びリポートのパソコン作成を可能にするなど、学生の要望に合わせた新たな学修方法や開講方法の検討及び実施をし、学生の学修の利便性の向上に努めた結果、近年卒業生数は増えており、結果として留年者や退学希望者の減少への取組につながっている。

[修学支援（経済面）]

㊸ 学生に対して、経済的支援（授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

「日本大学校友会準会員診療費助成制度」は、大学内での怪我だけでなく、病気や怪我等を含め保険診療負担金を校友会が助成することを案内している。

[生活支援]

㊹ 学生の孤立化を防止するため、人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

学生の交流機会として、5年ぶりに集夏祭（大学祭）を今年度9月13日（金）・14日（土）に行った。集夏祭（大学祭）のテーマは「繋（つなぐ）」。2日間のうち1日目はスマイルキャンパスプロジェクトのドーナツ配布を行い、理事長・学長との交流で盛会裡に終わった。2日目は、通信教育部校舎内で歌・演奏・落語等のステージや通信教育部の学生間をつなぐことを目的として、交流会のスペースも設置した。そこでは、学生・卒業生・教職員・一般の方も自由に交流できる場を作った。また、Zoomを利用し、会場の学生と地方の学生、教員を交え交流を行った。実行委員は1年以上の準備期間もあり、人間関係の構築にもつながった。また、実行委員の中には、学修において合理的配慮を希望している学生も含まれていたにもかかわらず、集夏祭（大学祭）の成果が上げられたことは、学生同士の協力があつたことが大きな要因と考えられる。

通信教育部の学生は、在宅学修を行うため孤立化しやすい傾向にある。全国20か所に学習センターを設置し、学事相談ができる体制を取っている。学習センターでは、卒業生が指導員として自分の体験を基に相談に応じている。全国主要都市に設置し、主に科目修得試験日に学習センターを開室し、教材や科目修得試験の過去問や学生の手書きレポートなどの資料閲覧、情報交換の交流の場としても使われている。

[進路支援]

㊺ キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

キャリア教育は、科目としての設置はない。通信制ということもあり、既に職業を持った社会人や定年後の生涯学習としての在籍生なども在籍していることから、全ての学生にキャリア教育が必須になるとは限らないこともその要因である。キャリア教育として、必要な学生には、就職ガイダンス、就職セミナー、個別指導等により行っている。

通信教育部生を対象とした就職ガイダンスを令和5年度は計10回、対面及びZoomのハイフレックス方式で実施し、延べ185名が参加した。令和6年度は就職ガイダンスの対象学年の区分をなくし、学年に関係なく参加できる形を試みた。その結果、高学年の学生の様子を低学年が知る事ができるなど刺激を受ける機会となった。

令和6年度から新たに就職講座も行い、今年度は現在まで6回の実施で延べ68名の参加があった。これはZoomのみで講義形式のため参加しやすいようである。

専門カウンセラーが個別で相談に応じる「就職サポート室」を校舎内に開設している。個別の相談だけでなく、東京新卒応援ハローワークと連携し行っている。東京新卒応援ハローワークが実施している就活支援やイベントも案内し、卒業後の就職につなげるよう促している。

また、キャリア形成支援の中のインターンシップについては、大学内の支援情報及び通信教育部独自に届いた情報を、ポータルサイトに掲載している。希望するインターンシップがあった学生は、個人での申込みや、大学からの推薦等が必要な際は、面談を行い、短時間ではあるが教員からの指導も行う。

[その他支援]

⑥ 正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について、どのように活性化を図っているか記述してください。

コロナ禍で、サークル公認団体は1団体のみに減少したが、令和6年以降は新規サークルの募集のポスターを掲示するなど活性化に努めている。また、サークルの内規も令和5年12月に改定を行った。申請時期を4月のみから、申請期間を設けないことへ変更し、所属学生数も10名から5名以上登録で申請可能になるなど活性化を図った。

現在は1団体が追加で活動をはじめ、更に1団体が申請中である。

[学生の基本的人権の保障]

⑦ ハラスメント防止、プライバシー権の保障や苦情申立への対応等、学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

本学の人権侵害ガイドラインに基づき対応していく。ハラスメント等についてもポスターの掲示やパンフレットの配布などを行い、防止に努めている。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

⑧ 学生支援に関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

通信教育課程という特性から、学生の居住地や生活スタイルが様々であり、学修方法も個人によって異なるため、状況に応じた柔軟な支援が求められる。全般的な学修支援ガイダンスや就職ガイダンスは、より多くの学生が参加可能な時間帯及び方式での実施を心掛け、個別対応については、学生から申出のあった内容について、大学での支援が可能か、学修継続につながられるかを共通認識としている。

対応した学生の情報を担当課（学生課）で収集し、問題解決に当たっては、各課にある情報を集約・共有した上で、適切な対策を講じるよう努めている。

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

通信教育課程でありながら独立した校舎を持ち、相談窓口も通学課程と共通ではなく独立している。特に昼間スクーリングを受講している学生にとって、学生支援窓口をはじめ教務課や学修支援センター等は身近な存在であり、学生に安心感を与えていると思われる。

1年次入学の約3割は通信制高校や定時制高校、高認合格者であり、様々な理由から通学課程への進学を断念した学生が少なくなく、編入学生の中にも、日本大学及び他大学の通学課程を何らかの理由で退学し、その中には経済面だけでなく、身体や精神面の悩みを抱える学生が含まれている。困りごとを抱えている学生に寄り添い、サポートする場として学生支援室を設け、コーディネーターが一緒に対応を考え、適切な部署へつないでいる。

また、合理的配慮学生が増えたことにより、令和6年度から精神保健福祉士や社会福祉士の資格のある職員等と連携し対応を行っている。

基準8 教育研究等環境

1 現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学修、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

<評価の視点>

- ・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学修環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。
- ・学生の学修や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やICT機器を整備し技術的な支援を行う等により、それらの活用を促進しているか。
- ・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

89 バリアフリーへの対応をしていますか。

[自己評価]

- 全ての校舎において対応している。
 一部の校舎において対応していない。
 その他回答

90 施設、設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

[自己評価]

<p><input checked="" type="checkbox"/> 全ての校舎において対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> 一部の校舎において対応していない。</p> <p><input type="checkbox"/> その他回答</p>
<p>① 施設、設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。</p> <p>[自己評価]</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 全ての校舎において対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> 一部の校舎において対応していない。</p> <p><input type="checkbox"/> その他回答</p>
<p>② 学生や教員に対し、ネットワーク環境やICT機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。</p> <p>研究事務課にて所属の専門職員（SE）とともに随時技術的な相談応じ、必要な支援を行っている。</p> <p>また、教学運営や施策に必要な教育研究等環境整備に当たっては、「教学に関する基本方針」及び「学部基本計画」を基に、通信教育部内の学事方針を踏まえ、計画策定を行っている。施設設備においては、営繕管財会議、ネットワーク環境やICT機器については、コンピュータ管理運営委員会等で計画を策定している。また、施設・設備の保守委託業者の報告書等で次年度以降の設備計画により、緊急性、当該年度の経費状況を考慮した上で整備している。</p>
<p>③ 学生の自主的な学修を促進するために、どのように環境整備をしているか記述してください。</p> <p>学事基本方針の下に必要な遠隔教育システムの整備やネットワーク負荷の増加に伴う回線増強や機器の更新などを、年次計画により整備した。令和3年度には、1号館の全教室にネットワークカメラ等を用いて教室の授業を同時配信・収録するシステムを整備し、授業動画の収録や同時配信授業に対応した。また、令和4年度には授業用PCを全て更新し、全てのPCから授業の配信、視聴ができるように整備した。</p> <p>また、Wi-Fi 機器を更新し、学生が個々の端末から快適にネットワークアクセスできるよう、整備している。併行して学生貸出し用PCを整備し、校舎内で自由に学修できる環境を整備した。なお、校舎外においても、全国に設置した「学習センター」にPCを配置し、指導員による学修相談や手続相談等に活用されている。</p>
<p>④ 学生に対し、情報倫理を遵守させるために、どのように取り組んでいるか記述してください。</p> <p>情報の漏えい及び紛失等を防ぐことを目的とした本部作成のリーフレットを毎年度学生や教職員に配布及び注意喚起するほか、通信教育部独自に情報漏えいの啓発を目的としたポスターを作成・掲出し、注意喚起を図っている。</p>
<p>⑤ 教職員に対し、情報倫理を遵守させるために、どのように取り組んでいるか記述してください。</p> <p>情報の漏えい及び紛失等を防ぐことを目的とした本部作成のリーフレットを毎年度学生や教職員に配布及び注意喚起するほか、通信教育部独自に情報漏えいの啓発を目的としたポスターを作成・掲出し、注意喚起を図っている。</p>

また、個人情報の重要性を理解し、適切な取扱いを学び情報漏えいを防止することも目的とした、SD研修会を実施している。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

- ・ 図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。
- ・ 図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。
- ・ 図書館には、学生及び教員の利用のために、必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また、図書館等の施設環境が適切であるか。

96 図書や学術情報資料の利用促進のために、どのように取り組んでいるか記述してください。

図書館を設置していない。学生は本学全体の図書館分館の利用ができるが、主に通学課程のある4学部の図書館分館を利用している。4学部は図書館法学部分館、図書館文理学部分館、図書館経済学部分館及び図書館商学部分館である。この4学部の図書館分館の協力により、令和6年度の7月に通信教育教材を配架することができた。通信教育部の学生にとっては、更に学修しやすい環境になった。令和6年度、法学部で夏期スクーリングを行った際は、4学部図書館分館に通信教育教材があることをポスター掲示で周知した。

97 司書有資格者の人数を記載してください。

該当なし

98 図書館分館独自の取組について記述してください。

該当なし

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

- ・ 研究に対する大学の基本的な考えに沿って、長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い、各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給、研究室の整備、研究時間の確保、専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援、若手研究者育成のための仕組みの整備等）。
- ・ 研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め、かつ、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。

99 外部資金獲得のために、どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

外部資金を獲得するための取組として、日本大学研究助成金公募情報等通知システムを用い

た外部資金の公募情報提供等，外部資金獲得に向けて様々な取組を実施している。科学研究費助成事業を獲得するため，過年度採択者等によるアドバイスや申請のポイント等を特設サイトに掲載・周知し，教員の研究計画調書作成の向上につなげている。

教学運営上必要とされる共同研究については，研究委員会や担当会議で審議の上，設置している。その他，令和7年度から新たに独自の競争的研究費を設置予定である。

⑩ 研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

全教員に机・椅子・書架等の什器とPC等を整備した個室の研究室を提供している。

また，「教員の勤務に関する内規」を遵守することで研究時間を確保している。さらに必要に応じて，研究資金によるポストドクター（PD）を採用し，研究の負荷を分担している。

⑩ 若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

研究資金によるポストドクター（PD）を採用している。

⑩ RAやPDを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

ポストドクター（PD）が業務に当たる際は，大学指定の研究倫理教育を受けさせている。業務については，プロジェクト研究代表者の下で，以下の業務を分担している。

- ① 各種通信制プログラムを調査し，通信制の利点の生かし方を検討し，実践する。
- ② 「登録日本語教員養成機関」及び「登録実践研修機関」として登録された機関について調査する。
- ③ 受講者が受験する「日本語教員試験」について情報を収集し，教育内容の再検討を行う。
- ④ 実際の運用における修正点・改善点を検討し，プログラム全体の点検を行う。

上記①～④において収集した知見を基に，随時，論文投稿，研究発表を行う。

⑩ 学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

特になし

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑩ 研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究環境整備については、研究委員会やコンピュータ管理・運営委員会、担当会議等で必要に応じ審議・点検を行っている。研究費や研究倫理教育については研究委員会や研究委員会コンプライアンス専門部会で点検・評価を行っている。研究環境については、安心安全で快適な研究環境を提供する観点で点検し、研究費や研究倫理については、不正防止の観点から点検を行っている。

改善事例としては、1号館の全教室から授業を同時配信・収録するシステムの整備、研究室設置の椅子交換、ネットワーク負荷に伴う回線増強や機器の更新、授業用PCの更新、教員用PCの更新、Wi-Fi機器により学生個々の端末から快適にネットワークアクセスの整備、学生貸出し用PCの整備、指導員による学修相談や手続相談等に活用するため全国の「学習センター」へのPCの配置及び更新や建屋間のネットワークの10G（高速化）対応等である。

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

通信教育課程の中でも希少な独自キャンパスを有しており、キャンパス内にはネットワークカメラやWi-Fi設備及びオンライン授業管理用の編集室といった利便性の高い施設となっている。

特に近年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、キャンパス内のネットワーク環境やICT機器の整備を行っており、授業用PCや教員用PCの更新、建屋間のネットワークの10G（高速化）対応といった、設備の定期的な更新等を、年次計画を定めた上で整備している。

基準9 社会連携・社会貢献

1 現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

<評価の視点>

- ・学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取組を行い、社会に対し周知しているか。
- ・社会連携・社会貢献に関する取組により、地域や社会の課題解決等に貢献し、学部等の存在価値を高めることにつながっているか。
- ・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑩ 社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために、情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

[自己評価]

- 特設サイトを開設している。
- 特設サイトを開設していない。
- その他回答

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいる

こと。

<評価の視点>

- ・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

⑩ 社会連携・社会貢献に関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

通信教育部及び大学院総合社会情報研究科の設置目的として、「社会人教育」という社会貢献が設定されており、その主たる目的のために、通信教育部では、通信教育学務委員会を筆頭に学務委員会、学生生活委員会、研究委員会等が連携するほか、通信教育部自己点検・評価委員会を設置している。

大学院総合社会情報研究科では、分科委員会を中心に、関連する通信教育部の委員会及び通信教育部自己点検・評価委員会が連携をし、点検・評価を行っている。

点検は、通信教育部及び大学院社会情報研究科が提供する教育内容が社会のニーズにマッチしているかどうかを点検・評価の軸に、通学課程と連携しながら行っている。

2 長所・特色・問題点

【長所】

通信教育部及び総合社会情報研究科における最大の社会貢献は、「社会人教育」の提供である。通信教育部は在学生の約半数が社会人であるため、円滑な学修が行えるよう、多様な学修方法を提供している。

特に、近年では新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインによる授業の拡充を積極的に行っている。